

令和 5 年 6 月

保 護 者 各 位

香川県立善通寺第一高等学校
校 長 岩 崎 浩 明

警報発令時の対応について（お願い）

台風などの非常変災については、生徒の安全を第一に考え、下記のように対応しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1 午前 6 時以降、始業時刻までの間

（１）中讃地域（丸亀市・坂出市・善通寺市・綾川町・宇多津町・多度津町・まんのう町・琴平町）のいずれかの市町に、大雨・洪水・暴風・高潮・大雪等のいずれかの警報が発令または継続されていれば、全員自宅待機とします。

（２）中讃地域以外に居住している生徒の場合、居住地域・通学経路に上記の警報が出ている場合は、中讃地域に警報が出ていなくても、危険を回避するため自宅待機とします。この場合、出席簿上は非常変災等とし、欠席にはなりません。

警報が解除された場合、すみやかに登校させてください。

2 午前 10 時の時点

中讃地域のいずれかの市町において、午前 10 時の段階で引き続き警報が出ていれば、臨時休業となります。午前 10 時までに警報が解除されれば、安全に留意して 13 時までに登校させてください。

・ 13 : 00 ~ 13 : 20 S H R

・ 13 : 25 ~ 14 : 15 5 校時

・ 14 : 25 ~ 15 : 15 6 校時

・ 15 : 25 ~ 16 : 15 7 校時（火・水）

※食堂は休業です。（昼食をすませてから登校させてください）

3 通学に利用する公共交通機関が運行されておらず、代替りの登校手段がない場合は自宅待機とし、学校に連絡を入れてください。その場合も、出席簿上は非常変災等とし、欠席にはなりません。

4 部活動や課外、模試も、上記 1・2 に準じます。